

第12回 八幡人権・交流センターまつり

広げよう! 仲間のわ つくろう! 人権のわ

2020年3月7日 土

時間 * 10:00 ~ 16:00

会場 * 八幡人権・交流センター

入場
無料

2階大ホールのイベント

1部

オープニングイベント

〇10:00~ (開場 9:30)

- ・南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園の園児のうた
- ・天使のクラウン (道化師) ドレミちゃんによるパフォーマンス



2部

記念公演

〇13:30~ (開場 13:00)

- ・志賀國 天寿 (しがくに てんじゅ) さん
- 「人間として生きる素晴らしさ」
- トーク&「江州音頭」志賀國天寿一門会



音頭師多数来演!!!
当日、踊りやすい服装でご来場ください!
会場のみんなで輪になって踊りましょう!

その他の会場のイベント

♥作品展示&活動紹介等

1階 会議室

子育て支援センター
南ヶ丘児童センター
南ヶ丘老人の家
八幡人権・交流センター

2階 大ホール

南ヶ丘保育園
南ヶ丘第二保育園
中央小学校 山山中学校
京都八幡高等学校
八幡支援学校

♥模擬店

駐車場 (開場 10:00~)

うどん・そば・焼きそば・おでん ほか

♥バザー

1階 和室 (開場 10:30~)

♥体験

1階 玄関ロビー

ビーズアクセサリー作り



※大ホールイベント (1部・2部) の定員は各 150名 (入場無料・当日先着順/申込不要)

※模擬店・バザーは、品物がなくなり次第終了します。内容は都合により変更する場合があります。

主催・お問合せ 八幡人権・交流センター (人権啓発課) 電話 981-3127

令和元年度 八幡市の人権啓発事業等紹介

※場所の表記がないものは、
八幡人権・交流センターが会場です。



人権啓発事業

人権問題に対する正しい認識と理解を深めることを目的に、人権啓発講演会や街頭啓発、人権文化セミナー等、さまざまな人権啓発活動を行いました。

<街頭啓発> (京阪石清水八幡宮駅前)

8/1 (木) 8月人権強調月間

12/4 (水) 人権週間 (12/4~10)

京都人権啓発推進会議の構成団体である京都府をはじめ、人権擁護委員やJA、社会福祉協議会等と共同で早朝街頭啓発を実施しました。



<じんけん啓発講演会> (八幡市文化センター)

10/21 (月) 「障がいのある方が地域で暮らしていくための支援のあり方」講師:三田優子さん (大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授)

障がいのある当事者の活動を支援されている三田優子さんに講演していただきました。少なくとも日本人の13人に1人は障がいがあり、発達障がいや難病、その他様々な生きづらさを抱える人たちが数多くいます。三田さんは、支援には専門的な知識より人としての社会性が重要であると強調されていました。また、障がいのある方が「支える」側にまわる例をあげ、一方向ではない支援のあり方について学ぶ機会となりました。

<人権文化セミナー>

5/18 (土) ○人権学習総合講座開講式
「インターネットに潜む危険なワナ
~加害者や被害者にならないためにすること~」
講師:スマイリーキクチさん (タレント)

インターネット上で殺人犯とデマを流されて中傷被害にあった経験から、インターネットの危険性についてお話していただきました。インターネットを使わない人であっても、勝手に写真を撮られてSNS等で拡散されて被害にあうケースもあります。証拠がない情報を安易に信用せず、嘘の情報に加担しないことが大切です。



9/28 (土) ○平和のつどい
第1部「平和大使報告会」
第2部 講演会「紛争地・被災地に生きる子どもたち
~取材から見てきたこと~」
講師:安田菜津紀さん (フォトジャーナリスト)

第1部は、広島を訪れた平和大使が報告を行い、「平和のためにどう行動していくか」という思いが感じられる発表でした。第2部では、カンボジアやシリアなどの紛争地を取材されている安田菜津紀さんにご講演いただきました。安田さんは高校生のときに、カンボジアで人身売買された子どもたちを取材し、同世代の子どもたちがおかれている過酷な状況にショックを受けました。今では紛争地となっているシリアも、もともとは人々が優しく風景が美しい国であり、そこで暮らす子どもたちの様子を写真をとおして教えていただきました。

11/30 (土) ○八幡人権フェスタ2019
第1部 映画上映「ダンボ」
第2部 八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式
講演会「差別のない社会を人間として生きる権利と自由」
講師:桑原征平さん (元関西テレビアナウンサー)

※イベント内容については、最終ページをご覧ください。

3/7 (土) ○八幡人権・交流センターまつり
【広げよう! 人間のわ つくろう! 人権のわ】
人権学習総合講座・テイスビスの作品展示、模擬店、バザー 他
第1部 保育園児のうた
第2部 「江州音頭」トーク&盆踊り 講師:志賀國天寿さん
※イベント内容については、表紙ページをご覧ください。



地域交流事業

教養・文化活動やレクリエーション等を通して参加者相互の交流を深め、さまざまな人権問題に対する理解と認識を高めることを目的とした人権学習総合講座を開催しました。

<本年度開催講座>

八幡人権・交流センター 夜間パソコン・大人のバレエストレッチ・ソフトヨガ・椅子ヨガ・リフレッシュ体操・おうちでごはん・おうちで紅茶(保育付)・エコ布ぞうり・季節の切り絵・和の手芸(水引飾り・つまみ細工)・小筆・ペン字・絵手紙・大人のぬり絵・子育て広場「のびのび」等



有都交流センター 健康体操・絵手紙・パン工房・料理・手づくり・フラワーアレンジメント・ゆるやか健康体操・パソコン・布ぞうり



男女共同参画推進事業

男性も女性も、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した取り組みとして、講座や街頭啓発を行いました。

<男女共同参画社会リーダー養成講座>

7/4 (木) 「自分の想いを相手に届ける話し方講座」
・12 (金) ~伝えるから伝わる表現力へ~ 講師:島津ゆう子さん
全2回開催 (フリーアナウンサー・品格・人間力Brush Up コーチ)

第1回は、「声・視線・間の活かし方」を学び、講義だけでなく、早口言葉や発声練習のあと、2人1組になって自己紹介を録画して、自分自身の表現の仕方を確認しました。第2回は、「プレゼン力、伝える話し方」として、コミュニケーション・スキルを中心に、実践を交え、学びを深めました。参加者からは、「わかりやすく、とてもよい勉強になりました」「すぐに実践できることがたくさんあるので、これからやっていきます」などの声をいただきました。

<女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12-25)>

11/12 (火) ~25 (月) 【パープル・ライトアップ】
女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国各地のタワーや商業施設などを紫色にライトアップする取り組みを、市では、さくらであい館の展望塔にて、期間中の午後5時~8時の時間で実施しました。



11/12 (火) 【街頭啓発】(京阪石清水八幡宮駅前)
八幡市女性団体連絡協議会とともに、早朝街頭啓発を行いました。
11/15 (金) 【啓発講座】「誰にでも起こりうるDVの危険性」
講師:木下人美さん(特定非営利活動法人子どもメンターセンター代表理事)

<第22回やわた男女共同参画一歩フェスティバル>

2/1 (土) 【一期一会の感動】(主催:八幡市女性団体連絡協議会・共催:八幡市)
午前の部 体験教室・模擬店・フリーマーケット・お茶席・パネル展示
午後の部 映画上映「日日是好日」

<八幡市男女共同参画プラン策定に伴う市民ワークショップ>

2/29 (土) 【男女共同参画について、日頃から思っていることや気になっていることを話しませんか?】(生涯学習センター)
※ワークショップの参加申込は、最終ページをご覧ください。



デイサービス事業



高齢者を対象に、介護予防や住民相互の交流を図るため、委託先のNPO法人やわた人権・福祉ネットがボランティアの皆さんの協力を得て、毎月1回（日曜日・午前10時から）、デイサービスを開催しています。本年度のデイサービスでは、血圧測定、給食サービス、健康体操や手工芸（ランチョンマット作り、えんぴつ立て作り）、地域交流会、クリスマスパーティー等のレクリエーションを実施しました。

※参加ご希望の方は、八幡人権・交流センターへ事前にお問合せください。（電話 981-3127）



平和推進事業

平和の尊さの啓発を進めるため、八幡市非核平和都市推進協議会（ピース八幡）とともに、平和の折り鶴事業や平和大使派遣事業を行いました。

「平和の折り鶴の募集」7/1（月）～29（月）

市民の皆さんや市内各施設のご協力により約 7 万羽の折り鶴が集まり、平和大使により広島平和記念公園内の「原爆の子の像」に捧げられました。



「平和大使派遣」8/5（月）～6（火）

市内中学生 8 名からなる平和大使を広島に派遣し、被爆体験者である語り部さんの話を聞き、平和記念式典に参加するなど、平和の大切さを学んでもらいました。



各種相談事業

人権相談、女性相談（一般・専門相談）や生活・育児・教育・就職相談等に応じています。相談は無料です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

人権相談 ※時間はいずれも午後 1 時～4 時

*人権擁護委員が相談に応じます。

◎毎月第 2・4 月曜日（面接・電話）

（祝日の場合は翌週開催）電話 981-3127

◎偶数月の第 3 火曜日（面接）場所 *生涯学習センター

女性相談

◎一般相談（面接・電話）

*女性問題アドバイザーが相談に応じます。

日 時：月～金曜日（祝日除く）午前 10 時～午後 5 時

女性相談直通・電話 983-1784

◎女性専門相談（面接）※事前要予約 電話 983-1784

*フェミニストカウンセラーが相談に応じます。

日 時：毎月第 2・4 木曜日

午後 1 時 30 分～4 時 30 分（祝日の場合は翌日開催）



就労促進対策事業

ハローワークから届く週刊求人情報の提供を行っています。

また、就職につなげる技能習得を目的としたパソコン集中講座（ワード 2010・エクセル 2010 基礎）を年 2 回開催しています。

①10月7日（火）～11日（金）

②3月10日（火）～13日（金）



八幡市就労促進対策事業のご案内

「ワード」「エクセル」の基礎の習得をめざそう！

パソコン集中講座

日 時 3/10（火）～3/13（金） ※4日間連続講座

（A）ワード 2010 講座 時間 9:00～12:00

（B）エクセル 2010 講座 時間 13:00～16:00

※（B）講座最終日は、パワーポイント 2010 講座を行います。

会 場 八幡人権・交流センター 1階パソコン室

定 員 各講座 11名

※定員を上回る場合は、現在就職活動中の 40 歳から 60 歳の方を優先とし、抽選いたします。

受講料 無料 教材費 各講座 400 円

★申込方法★

2月3日（月）～2月14日（金）までに下記申込先の窓口又、電話・FAX でお申込みください。

<申込必要事項>

①郵便番号・住所 ②氏名（ふりがな）③年齢

④電話番号 ⑤就職活動の有無

⑥参加区分（下記の A・B・C から選択）

（A）ワード講座のみ参加

（B）エクセル講座のみ参加

（C）ワード・エクセル両講座参加



◎申込先 八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係
電話 981-3127 FAX 983-4545

有都交流フェスタ



日時 2月21日（金） 9:30～

場所 有都交流センター

<プログラム>

*みよこ保育園・有都こども園 園児のうた

*マジック&ジャグリングショー

*みんなでいっしょに元気体操

※その他、保育園、こども園、児童ルーム、人権学習総合講座受講生の作品展示コーナーがあります。

主催♪ 有都交流センター 電話 982-2930

☆公共交通機関をご利用の場合 ☆

京阪電車 石清水八幡宮駅から

京阪バス 近鉄新田辺行「下奈良」下車（徒歩 5 分）

☆「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ☆

「下奈良二階堂」下車（徒歩 2 分）

※センターへの来館は、公共交通機関をご利用ください。

【八幡市 市民部 人権啓発課】

八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸 63 番地 電話 981-3127・FAX 983-4545

有 都 交 流 セ ン タ ー 〒614-8147 八幡市下奈良今里 17 番地 電話・FAX 982-2930



人権擁護委員は、身近な相談相手 一人で悩まず、相談してみませんか？

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。八幡市では、現在 7 人の人権擁護委員が、地域の皆さんが人権に関心を持っていただけるような啓発活動のほか、人権相談を受けるなどの活動を行っています。

例えば、こんな時にご相談ください

- 子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど…
- ご近所とうまくいかない。いやがらせかな？と思うことが…
- 相手の暴力から逃げ出したいのだけれど…
- 「誰のおかげで生活できているんだ」と言われて…
- 私にも大事な仕事を任せてほしいのだけれど、女だからと言われて…
- 職場での人間関係に悩み、不安やストレスが…
- 高齢になった父母の介護に疲れている。私も年なので…



2019.3.5
人権の花運動「フリージア」
の贈呈式（八寿園）



2019.10.27
市民文化祭 啓発活動



2月～3月の人権相談日 ※時間はいずれも 13:00～16:00（相談無料・秘密厳守・予約不要）
日程：2/10、3/2、3/9、3/23 各月曜日（面接・電話）★会場：八幡人権・交流センター（電話 981-3127）
2/18 火曜日（面接）★会場：生涯学習センター

「男女共同参画」について、日頃から思っていることや気になっていることを話し合いませんか？

八幡市男女共同参画プラン策定に伴う市民ワークショップ開催！

日時 2月29日(土) 13:30～16:30

会場 八幡市立生涯学習センター
ふれあいホール

定員 30名 参加費 無料

申込方法 八幡人権・交流センターへ電話又は、窓口でお申込みください。

【申込締切は、2月20日(木)】

※保育（1歳～就学前児）をご希望の方は、必ずお申込みの際にお申出ください。

★申込み・問合せは、八幡人権・交流センター
電話 981-3127 FAX 983-4545

あふれる優しさで世界中を笑顔に 八幡人権フェスタ 2019

11月30日(土) 八幡人権・交流センター

八幡市では、人権週間（12/4～10）の取り組みの一環として、「八幡人権フェスタ 2019」を開催しました。

1部の映画「ダンボ」では、大きすぎてからかわれる耳を長所に変えて空を飛ぶダンボの姿や、離れ離れになった親子の絆が描かれ、多くの親子連れに好評でした。

2部では、八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式及び元関西テレビアナウンサーの桑原征平さんによる講演会を行いました。講演会では、桑原さんのパワフルかつ軽妙な語り口で笑いがおこる中、エイズ患者の取材のためアメリカに行き全国の高校で取材経験を話したエピソードや、女性の管理職がまだまだ少なく男女共同参画が進んでいないこと、部落差別についてなど、いまだに残る差別の実態についてお話しいただきました。

※題字の啓発標語は、八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール市長賞受賞作品です。



あなたの戸籍や住民票などを 第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報の不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報が記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合、交付した事実をお知らせします。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請
（※戸籍や住民票が八幡市にある方）

②交付した事実の通知

第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せ

市民課 窓口サービス係 電話 983-2759

八幡人権・交流センター

〒614-8073

八幡市八幡軸 63 番地

電話 981-3127

FAX 983-4545

<開館時間>

平日 8:30～20:00

土曜日 8:30～正午

（日曜・祝日・年末年始は休館）



☆「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ☆

「あさひ公園前」下車（徒歩3分）

☆ 公共交通機関をご利用の場合 ☆

京阪電車 石清水八幡宮駅・樟葉駅から

京阪バス 32「広門」下車（徒歩3分）



※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。